

青物振協第46号  
平成30年6月22日

県内若手農林漁業者・創業者 様

公益社団法人青森県物産振興協会  
会長 高橋俊勝  
(公印省略)

## 若手農林漁業者・創業者等チャレンジ販売出店者募集案内

当協会では、青森県が推進している「攻めの農林水産業」に基づき、この度、若手農林漁業者・創業者等の販売支援を目的として、株式会社JR東日本青森商業開発の協力により新青森駅でチャレンジ販売を実施することとしました。

つきましては、若手農林漁業者・創業者等の皆様が生産した農林水産品や加工品等を販売する機会として積極的に活用いただきたいと考えておりますので、下記の募集要項を確認の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、実施前に事前販売研修を予定しておりますので出店が確定した方へ追ってお知らせいたします。

### 記

1. 若手農林漁業者・創業者等チャレンジ販売出店者募集要項（資料）
2. 若手農林漁業者・創業者等チャレンジ販売出店申込書（別紙1）
3. 若手農林漁業者・農業者等チャレンジ販売会場図面（別紙2）

#### 【お問合せ】

公益社団法人青森県物産振興協会 工藤  
〒030-0803 青森市安方1丁目1-40 アスパム7F  
Tel.017-777-4616 fax.017-777-4620

## 若手農林漁業者・創業者等チャレンジ販売出店者募集要項

## 概 要

- 【会 場】 J R新青森駅1階 〒038-0003 青森市石江字高間 140-2  
あずまし広場（屋内）及び西口出入口（屋外）
- 【会 期】 ①平成30年9月22日（土）～24日（月・祝）3日間  
②平成30年10月6日（土）～8日（月・祝）3日間  
③平成30年11月23日（土・祝）～25日（月）
- 【営業時間】 午前10時～午後6時
- 【出店規模】 あずまし広場 4店舗 西口出入口 3店舗
- 【出店料】 売上金額（税込）18%

## 1. 出店条件

青森県内に事業所を有する又は、在住する若手農林漁業者・創業者（商工業含む）等であり、新たな販売展開を実施、志向する方。

## 2. 出店申込

別添出店申込書に必要事項を記入の上、会期ごとの指定期日までに協会へ提出してください。

会 期	申込締切り
平成30年9月22日（土）～24日（月・祝）3日間	9月7日（金）
平成30年10月6日（土）～8日（月・祝）3日間	9月21日（金）
平成30年11月23日（金・祝）～25日（日）3日間	11月9日（金）

## 3. 搬入・搬出及び設営について

①販売開始時間（10時）までに陳列が完了し販売できる状態にあること

項 目	内 容
搬 入	午前8時～
搬 出	会期最終日の営業時間終了後、指定の場所から搬出してください

※搬入は当日搬入を基本とします

②搬入・搬出者は指定の出入口を利用し、安全に配慮して行ってください。

## 4. 販売期間の商品陳列について（屋内・屋外共通）

①原則として販売商品は毎日持ち帰りとします。（バックヤードなし）

②開始時間（10時）までに販売可能な状態にしてください。

## 5. 販売台・什器等（屋内・屋外共通）

①平台（1500mm×700mm）及びテーブルは無料貸与します。（台数制限あり）

②冷蔵オープンケースはレンタル可能。（1,500円/日）

③その他販売什器については要相談。（冷凍オープンケース不可）

④コマの配置は出店内容を考慮し協会が決定します。

⑤販売初日（9:30～）説明会を行います。（代表者参加）

⑥運搬用台車は各自持参してください。

什 器	料 金	備 考	サイズ
平台・テーブル	無料	台数制限あり	5尺（1500mm）
冷蔵オープンケース	1,500円/日	台数制限あり	
その他	要相談		

## 【屋外】

- ア. テントは出店者持込を基本とします。
- イ. 1ブースのサイズは1.8m×1.8mとします。
- ウ. 強風及び安全対策を必須とします。
- エ. テントは毎日撤収となります。
- オ. 電源及び火器の使用は不可となります。

## 6. 販売管理について

- ①販売は出店者（商品説明ができる方）が行ってください。
- ②販売補助員（マネキン等）は、出店者において手配してください。
- ③食品販売員は衛生面に十分配慮し、衛生帽などの着用をしてください。
- ④消費・賞味期限及び表示については、管轄保健所の指導のもと対応してください。
- ⑤販売商品は出店者の責任において管理してください。

## 7. 売上金・つり銭の管理について

- ①つり銭は出店者において準備と管理を行ってください。
- ②両替については、「㈱あおもり北彩館新青森駅店レジ」から両替カードを借り、指定の両替機を使用してください。
- ③売上金については、各日の営業終了後に「㈱あおもり北彩館新青森駅店レジ」に一括入金します。その際は必ずレジ発行レシートを受取ってください。
- ④クレジットカードについては使用不可となります。

## 8. お客様向け駐車サービス券について

西口立体駐車場を利用したお客様が一定金額以上を購入した場合は下記のとおり駐車サービス券を配布してください。

お買い物合計金額	サービス券	無料時間	備考
2,000 円以上	1 枚	1 時間	・お買い物のみ有効 ・最高 2 枚まで配布
4,000 円以上	2 枚	2 時間	

※会期初日に協会から出店者へ配布します。

会期終了日（販売終了後）に未使用分を協会へ返却してください。

## 9. 販売備品と商品の表示

- ①ショッパーバック、ビニール袋、その他の販売に必要な消耗品・販促物等については出店者で準備してください。
- ②やむを得ず準備できない場合は、協会へ相談してください。（有料対応）
- ③商品は必ず「食品衛生法」「JAS法」等に基づく表示をしてください。
- ④アレルギー特定原材料使用の商品に関する表示も徹底してください。
- ⑤表示義務がない商品であっても、商品にこれらの原材料が含まれているか答えられるよう準備してください。

## 10. 売上金の精算

- ①精算に関する業務は、㈱あおもり北彩館が行います。
- ②「新規取引開始申込書」を会期の一週間前までに提出してください。
- ③月末締め翌月 15 日に指定口座へお振込みします。（休日の場合は前日）
- ④銀行振込手数料は出店者負担となります。
- ⑤什器レンタル料は売上から相殺となります。

## 1 1. 禁止事項等について

### (1) 売り場での禁止事項

- ①直火の使用禁止
- ②煙が大量にでる実演
- ③米飯の盛り付け販売
- ④防災加工がされていない「のぼり」「のれん」など
- ⑤他の売り場に、においが充満するもの、音が響くものの持込

### (2) 売り場での留意事項

- ①販売活動は協会が指示したスペース内で実施してください。
- ②呼込み等は他者への接客に影響を及ぼさない範囲でお願いします。
- ③看板・のぼり等の販促物の設置は協会が指示したスペース内でお願いします。
- ④サンプル等には「見本」などの表記をしてください。
- ⑤販売場所の構造物に釘を打つなどの行為はできません。
- ⑥お客様の安全を十分配慮した売り場づくりを行ってください。
- ⑦お客様からクレームや販売に関する事項等が発生した場合は、速やかに協会へ連絡してください。
- ⑧売り場において発生した火災・盗難・紛失・損傷その他事故については、協会がその損害負担、賠償等の一切の責任を負いかねます。

## 1 2. その他関連事項について

### (1) 駐車場

- ①業務用の駐車場がないため新青森駅西口立体駐車場を利用してください。
- ②駐車料金（自己負担）は1日最大1,000円となります。

### (2) トイレ・休憩場所

- 旬味館2階にある出店者専用トイレ・休憩室を利用ください。  
※休憩場所での携帯電話の通話をご遠慮ください。

### (3) ゴミの処理

- ①新青森駅敷地内の指定収集場所に分別して出してください。
- ②廃油、発泡スチロールは持ち帰りとなります。

### (4) ネームホルダー

- 会期中は協会指定のネームホルダーを着用してください

### (5) アンケートの提出（依頼）

- 会期終了後に指定の用紙に記入していただき、協会へ提出していただきますようご協力をお願いします。

### (6) 記載のない事項について

- 本文に記載のない事項、ご不明な点につきましては協会へ問い合わせの上、対応くださるようお願いいたします。

#### 【お問合せ】

(公社) 青森県物産振興協会（担当：工藤）  
〒030-0803 青森市安方1丁目1-40 アスパム7F  
電話：017-777-4616 FAX：017-777-4620  
午前9時～午後5時  
連絡先：080-1276-3609